会和 デ 年度

事務重業証価シート

	1616		争切争未計画ノ		17	令	和	元	年 9	月	5 日	作成
事務事業名 津波復興拠点整備事業 ▽ 実施計画								~	総合戦	略登	載事業	
政	政策名	0 5 やすらぎある安全なまちづくりの推進			事業期間			会	計	予算和 項		事業
政策体	施策名	2 2 防災対策の推進	単年度のみ				0	1 08	3 05	02	04	
系	基本事業名	0 1 地震・津波対策の推議			〕単年度繰返 (開始	年度	€~)	ľ	1			04
	根拠法令	津波防災地域づくりに関する法		_					事	務事業	業区分	
月月	係 名		電話 0192-27-3111	> 	【計画期間】 24 年度 ~ 3	30	年	度 度 F		f理 D)施設整 補助金 1外)	
_	担当者	122/38	<mark>内線</mark> 348		全体計画欄の総投入量	_						
		(具体的なやり方、手順、詳細 に発生した東日本大震災により境				- 1	全体)画信	※期間	限定複	数年度0	りみ)
		に完生した東日本人長火により9 る法律第17条に規定している一[国庫支出金			
		高め、中心市街地の早期復興を				4/15	事業は	財都	都道府県支出金			
		大船渡市防災観光交流センター				松也		次	地方債			
	貴、商業業務施設 って完了した。	との復興を牽引する基盤整備(※	・)を行っこととし、当該整備は完	「 年店	まである平成29年度末	λ		訳	その他	Ĩ	4,61	6,155
		也買収、②土地のかさ上げ、③津	波防災拠点施設•津波復興拠	点支援	施設の整備等。	量			一般財	源	1,62	8,800
• 平	成30年度は、官	民協働によるエリアマネジメント(民間団体が主体となる自主的な	まちつ	づくり)の取組等を通じ			事業	費計(A)	6,24	4,955
		の維持及び活用促進を図り、津流				1	人	正規職	員従事	人数		20
・なお、当該事業で進めてきた取組は、令和元年度以降、「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント推進事業」と「大船渡市防災観光交流センター運営事業」の2つの新規事業が引き継ぐものである。						円	件	延べ	業務時	間	3	1,000
							費	人件	-費計(B)	12	4,000
							 -	ータルコ	スト(A)-	+(B)	6,36	8,955
1 現状把握の部(DO)												
(1)	事務事業の目	, ,										
1	手段(主な活動	h)			⑤ 活動指標(事務事	業の決	舌動量	量を表す指	標)			
<u>前左中中は(前左中ににより)</u>								/ _				

前年度実績(前年度に行った主な活動) ・官民連携まちづくり協議会、大船渡市防災観光交流センターアドバイザリーボード(施設運営等に関し助言する会議)の開催等

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- 基盤整備
- ・大船渡市防災観光交流センターの整備
- ・まちづくり会社及び各街区借地人
- ・大船渡市防災観光交流センターを利用する市民

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・かさ上げにより、津波被害からの安全が確保された市街地が整備される ・災害時の緊急的・一時的な避難施設が確保される
- ・エリアマネジメントに取組む主体が増える
- ・大船渡市防災観光交流センターが活用される

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- ・災害からの復興に向けた拠点となる中心市街地が形成される
- ・将来にわたり継続して魅力と賑わいある中心市街地のまちづくりが官民協働で進めら れる

	(D)	/ 山 則 1日 (示 (事務事業の活動量を表す指標)	
		名称	単位
	٦	専門委員会の開催回数	口
7		津波復興拠点整備事業に係る検討会議の開催回数	口
√	Ļ	官民連携まちづくり協議会の開催回数	口
•	Н	大船渡市防災観光交流センターアドバイザリーボードの開催回数	口

/	(6)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
į.	カ	基盤整備	ha
1	+	大船渡市防災観光交流センターの整備	施設
1	ク	まちづくり会社及び各街区借地人	法人
	ケ	大船渡市防災観光交流センターを利用する市民	人

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

1		名称	単位
,	サ	事業進捗率(面)	%
	シ	事業進捗率(建物)	%
	ス	エリアマネジメントの取組主体数	団体
\	セ	大船渡市防災観光交流センターの稼働率	%
١		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(2) 総事業費・	指標等の	准移
-----------	------	----

(2	(2) 総争未負 指 保守 の 推 移									
				年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
	事	財 国庫支出金 都道府県支出金		千円						
		財 都道府県支出金		千 円						
	尹	<u> </u>		千円						
+/7	本	その他	千 円	225,050	822,505	766,232	27,701			
投入		刊文只7 //示	千 円	90,325	286,567	267,025	56,625			
ク量		事業費計(A)		千円	315,375	1,109,072	1,033,257	84,326	0	0
#	人。正况顺貝從事人致			人	3	3	3	3		
	件		時間	5,400	5,400	5,400	5,400			
	費	人件費計 (B)	千 円	21,600	21,600	21,600	21,600	0	0	
		トータルコスト(A)+(B))	千 円	336,975	1,130,672	1,054,857	105,926	0	0
	⑤活動指標		ア	П	6	6	0	0		
			口	6	3	0	0			
	ウージが			П	4	2	1	0		
			エ	口	_	_	_	4		
			カ	ha	7.7	7.7	7.7	7.7		
	6 対象指標 ク ケ		施設	1	1	1	1			
			ク	法人	6	6	6	6		
			ケ	人	_	_	_	36,234		
		サ シ		%	60.19	77.75	100.00	100.00		
				%	7.86	61.25	100.00	100.00		
	少以不归标		ス	団体	6	6	6	12		
				%	_	_	_	45.00		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

1616

- ①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により壊滅的な被害を受けたため、大船渡駅周辺地区の復興を図る必要が生じた
- ・平成26年3月31に大船渡地区津波復興拠点整備事業基本計画を策定し、同計画において、津波復興拠点区域を含む大船渡駅周辺地区のまちづくりにあ たってはエリアマネジメントの手法を導入することとした

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

- ・平成25年5月23日に区域の都市計画決定、7月2日に事業認可を受けた。平成28年3月11日に事業認可の変更を受けて、事業期間を平成30年3月31日まで 延長した
- ・エリアマネジメントについては、平成30年6月1日に地方再生法基本方針に「エリアマネジメントの取組等を支援することにより、地域の稼ぐ力や地域価値の向 上を図る取組を推進する」旨が加わり、各種補助制度の創設が進められている。
- ・平成30年6月1日に大船渡市防災観光交流センターが全館オープン

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市民からは、様々なイベントの実施や、須崎川及び海を活用した誘客機能の導入ほか、おしゃれな景観等を望む意見が寄せられている
- ・市議会及び津波復興拠点整備事業区域の商業者からは、津波復興拠点の発展と誘客を図る取組の実施や市有地の貸付料を固定資産税相当額とすること ⑦街区の早期活用のほか、大船渡市防災観光交流センターが「買い物目的以外の集客装置」となるよう要望が寄せられている。
- アドバイザリーボードからは、大船渡市防災観光交流センターの運営にあたり「利用者とコミュニケーションを図りながら、空間を利用者一人ひとりにとっての大 切な場所に変えていくこと」、「明確な仕切りがないことを活かし、緩く交流や知る楽しみを得ることができる拠点となること」に留意すること等の助言をいただいて いる。

評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

① 政策体系との整合性

⇒【理由】 見直し余地がある ▼ 結びついている ⇒【理由】

の事務事業の目的は当市の政策体系に びつくか?意図することが結果に結び ついているか?

・事業区域をかさ上げし、大船渡市防災観光交流センターを整備するとともに、民間が主体となる自主的なまちづくり 活動を推進することから、官民協働によるJR大船渡線から海側の避難者の安全を確保するための事業であり、政策体 系に結びつく

② 公共関与の妥当性

見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 妥当である ⇒【理由】

なぜこの事業を当市が行わなければなら ないのか?税金を投入して、達成する目

・大船渡駅周辺地区は、東日本大震災により市内で最も建物被害を受けた地区であり、その復興には行政の支援が 必要である

・また、当市の中心市街地であるため、その復興は市全体の復興をけん引するものである。

③ 対象・意図の妥当性

伳

伳

価

見直し余地がある ⇒【理由】 ▶ 適切である ⇒【理由】

・基盤等施設整備については、事業認可を受けて事業を実施しており、適正である。

対象を限定・追加すべきか?意図を限 定・拡充すべきかっ

・エリアマネジメントについては、国が定める地方再生基本方針と連動したものである。

④ 成果の向上余地

⇒【理由】 ✓ 向上余地がある 向上余地がない ⇒【理由】

成果を向上させる余地はあるか?成果の 現状水準とあるべき水準との差異はない か?何が原因で成果向上が期待できない ・官民連携によるエリアマネジメントを推進することにより、整備した施設の利活用が促進される等、成果を向上させることができることから、令和元年度以降、「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント推進事業」と「大船渡市防災観光交流 センター運営事業 | の2つの新規事業が引き継ぐもの。

⑤ 廃止・休止の成果への影響

影響無 ⇒【理由】

事務事業を廃止・休止した場合の影響の

・当該事業は、平成30年度をもって期間満了となるため、廃止。 ・ただし、事業を通じて実施してきた官民連携によるまちづくりは、令和元年度以降、「大船渡駅周辺地区エリアマネ ジメント推進事業」と「大船渡市防災観光交流センター運営事業」の2つの新規事業が引き継ぐものである。

⑥ 事業費の削減余地

有無とその内容は?

▼ 削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】

成果を下げずに事業費を削減できない か?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)

・令和元年度以降の新規事業「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント推進事業」について、目的達成と民間取組への 移行により、令和2年度で終了予定の業務等があるため、削減余地があるものである。

⑦ 人件費(延べ業務時間)の削 減余地 価

削減余地がある ⇒【理由】 ▶ 削減余地がない ⇒【理由】

やり方を工夫して延べ業務時間を削減で きないか?成果を下げずにより正職員以 外の職員や委託でできないか?(アウト

・委託可能な業務については委託済みのため削減余地はなく、令和元年度以降において当該事業を引き継ぐ新規 事業についても同様である。

⑧ 受益機会・費用負担の適正 化余地

見直し余地がある ⇒【理由】 公平・公正である ⇒【理由】

事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・ 公正になっているかっ

・整備した土地の借地人に対しては、適正価格で土地を貸付けているため、他地区とも比較して公平である ・まちづくり会社及び各街区借地人によるエリアマネジメントの取組は、各自の負担で行うこととしているため、公平で

・大船渡市防災観光交流センターの利用者に対しては、適正価格による利用料金を設定しているほか、条例等に基 づき使用許可の判断を行っているため、他施設とも比較して公平である

今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 現状維持
- 改革改善(縮小・統合含む)

(3)終了·廃止·休止

⑶ 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

・当該事業は、面的な基盤整備と大船渡市防災観光交流センター等の整備を成果指標とする事務事業であった が、並行して、官民連携によるエリアマネジメントの取組と、整備した施設の利活用促進及び機能維持を図る取組 を進めてきたことから、令和元年度以降は、官民協働によるエリアマネジメントを推進する事業(大船渡駅周辺地 区エリアマネジメント推進事業=新規)と、大船渡市防災観光交流センターの運営・管理・修繕を行う事業(大船 渡市防災観光交流センター運営事業=新規)として継続実施するものである。

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待で そる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廖止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 成 維 × 果 持 X X

(2) 改革・改善による期待成果

課長等意見

(1) 今後の方向性

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- 現状維持
- (改革改善(縮小・統合含む) 3)終了·廃止·休止

面的な基盤整備や施設整備等のハード事業が完了したため、今後の取組の柱となるエリアマ ネジメント推進事業と防災観光交流センター運営事業の二つを新たな事務事業として設定し、本 事務事業は整理終了とする。新たに設定する事務事業は、魅力と賑わい溢れるまちづくりに向 け、引き続きより高いレベルの成果を目指していく必要がある。